

「施策の実施状況に関する建議書」における
総合計画審議会からの評価・意見に対する対応方針(施策全般)

1 成果指標に係る主要な意見

No.	評価に係る意見	対応方針
1	<p>基本計画策定時における成果指標の設定に関わる課題だが、「市民アンケート調査に基づく市民の割合」という主観的な指標が多く見られる。アンケート結果はあくまでも主観的評価であり、客観的評価とバランスをとることが望ましく、また、その成果を示す数値がどこまで行政の努力の結果なのか、外部環境の影響も考慮すると、事務事業の成果の捉え方として曖昧さがある。各部局の事業実施における努力を適正に測定することができるよう、現成果指標を補完するための客観的・定量的な指標(サブ指標)の設定を更に検討されたい。</p>	<p>主観的な指標は市民の満足度を測るための指標として一定の役割・機能があるものの、市の努力以外の外部要因により影響を受けるという欠点がある。このため、市の努力をできる限り特定し、適正に測定することができる客観的な指標の検討を進め、総合計画の見直しをする際にも対応できるよう、現時点からサブ指標として設定することに積極的に取り組む。</p>
2	<p>行政の仕事は多目的な性質を有するものであるから、1つの成果指標で全て評価できるというものではない。様々な角度から事業の成果をできるだけ総合的に評価できるように、実績データを活用して3から4項目程度のサブ指標を設定する努力をされたい。</p> <p>また、各事業は市民福祉の向上という大きな目標の下、個々の分野の施策達成のために存在し、相互に関連し合っている。サブ指標の考案においては、複数セクションをまたぐ共通指標といったものを含めた検討をされたい。</p>	<p>施策目標の実現には様々な要因による影響を受けることから、その実現に向けた成果を測るためには、成果指標を多面的に捉える必要がある。このため、できる限り多くの要因を分析することができるよう、成果指標を検討していく。</p> <p>また、最少の経費で最大の効果を上げるため、各部局が共通の目標として施策を捉え、部局の横断的な連携を意識して取り組む。(例えば、「子育て環境の充実」という施策目標の実現に向けては、女性の社会参加が重要であることから、雇用や男女共同参画の分野との連携を強化し、雇用対策なども含めた共通の指標設定も併せて検討していくこと。)</p>
3	<p>複数年に1度実施される調査結果を指標にした成果目標が一部あるが、毎年成果を測定できる目標設定をすべきである。その意味でも、現成果指標を補完するための客観的・定量的な指標(サブ指標)の追加設定が欠かせない。</p>	<p>市民への説明責任を果たしていくためには、誰にとってもわかりやすい客観的な判断基準が必要であることから、更なるサブ指標の設定を検討していく。検討に当たっては、結果の分析をしやすいよう、できる限り事業実施と成果の因果関係に相当性が認められるものとする。</p>

4	<p>基礎自治体である市の事業努力により達成できる範囲は限られることも事実である。指標設定に当たっては、成果指標の限界と妥当性を絶えずチェックし、事業を進める中でどのような成果指標の設定が有効なのか、各部局で十分議論されたい。</p>	<p>成果指標の設定に当たっては、事業実施と成果との因果関係を十分に議論して効果的な指標の設定に取り組む。</p>
---	---	---

2 総合評価に係る主要な意見

No.	評価に係る意見	対応方針
1	<p>限られた財源の中で事業を効果的に推進する必要が求められることから、市民や市内に所在する大学、民間事業者、NPO法人などの地域資源の活用や行政としての役割分担を強く意識するとともに、費用対効果、実施内容と結果の因果関係など業務分析を行い、実績データを踏まえて、過剰なサービスにならないよう行政サービスの適正な水準をどこまでとすべきかを常に考えながら、事業を実施されたい。</p>	<p>都市経営の推進に当たっては、人的・財政的な資源を効果的・効率的に配分することが重要であることから、市民等との協働の視点や民間と行政の役割分担を明確化の中で積極的に市民や民間等の活力の導入を図ることとしている。</p> <p>こうした考え方の下、行政サービスの適正化を図ることは重要であることから、行政サービスのあり方を見極める上でも、実績データの収集・分析をし、できるだけ適正な評価を行うための成果指標を設定していく。</p>
2	<p>施策のめざす姿を実現するためには、縦割り行政からの脱却が必要である。施策を構成する各事業について、各所管課が効率的・効果的に推進していくことは当然であるが、目標達成に向け、他の部局との連携により効果が高まることを認識し、部局間で協力しないと達成できないような共通の目標の設定、各所管課の取組の相互関係を示す事業関連マップの作成等による関連部局の役割分担の明確化など、より連携を高めるような効果的な仕組みの導入を検討されたい。</p> <p>また、連携を強化していくため、施策を所管する局長が責任を持ってイニシアチヴを發揮されたい。</p>	<p>新・相模原市総合計画は、施策ごとに「めざす姿」とこれを実現するための「取り組みの方向」、成果を測定する成果指標を設定しているが、関連する施策は複数あるものの、施策間の関連性については記載していない。より効果的・効率的な施策の推進を図る上では、施策間のつながりを意識し、横断的に取り組まなければならないものもある。</p> <p>こうしたことを踏まえ、2年前から施策進行管理シートにおいて、「他の部局との庁内横断的な取り組み」という記載欄を設定し、意識付けを図ってきた経過がある。</p> <p>今後においては、その庁内横断的な取組を行うことにより、どのような成果が現れたのかを分析し、その成果を市民が理解できるような客観的な指標の検討を行い、「共通サブ指標」の設定を試験的に導入していく。</p>
3	<p>目標を達成できなかったから、事業のボリュームや回数を増やすという対応策が目立つが、回数を増やすということは人員増や財政的負担増につながる事となる。総合評価の結果がB、Cという施策は、目標を達成できなかったから資源を更に投入するというのではなく、査定を厳しくするなどペナルティを科さないと、改善につながらない。</p> <p>まずは、最少の経費で最大の効果を上げるという費用対効果の視点に立って、改善策を検討すべきである。</p>	<p>現時点における本市の経営資源とあるべき適正な行政サービス水準を比較し、各施策に投入する資源配分を精査することは重要である。しかしながら、現在では、施策目標の達成状況に照らした査定を行っていないことから、総合計画の進行管理の評価結果が予算編成等に最大限生かされるよう見直すべきであると考えている。</p> <p>具体的には、施策評価の結果が予算や組織定数の査定に反映されるシステムを検討するとともに、適正な評価結果を導き出すための成果指標の見直しを検討していく。</p>

4	<p>本年度においては、50施策中の33施策は2次評価を実施せず、当審議会からの意見を付していないが、今回の指摘事項の観点からの改善は絶えず必要とされることから、各部署が本年度の1次評価において記載した改善策を着実に実施されたい。</p> <p>また、本年度の建議における総括的な意見については、2次評価対象部署以外の部署を含め、全庁において実施されたい。</p>	<p>1次評価において各部署が記載した改善策については、次年度の1次評価において、改善策に取り組んだ結果とその分析を記載するよう、記載欄を新設するなど対応を図っていく。</p> <p>また、本年度の建議における総括的な意見については、全庁へ周知を図るとともに、審議会からの意見をできる限り反映した進行管理シートとするよう、様式等の改良を検討していく。</p>
5	<p>今回の2次評価を通じては、別に行っている事務事業評価の効果を生かせるようには感じられなかった。来年度は、新・総合計画も5年目に入ることであり、評価の仕組みについて見直すべき時期にあると考えられるので、検討されたい。</p>	<p>事務事業評価については、総合計画の施策評価と一体的に実施することにより、一定の効果があつたと考えている。</p> <p>しかしながら、事務事業については、施策目標への貢献度についての評価が今まで不足していた面もあることから、施策との関係性に重点を置いた評価の仕組みを構築するなどを含め、総合計画の見直しや事務事業評価制度の在り方について、検討を進めていく。</p>

3 改善工程表に係る主要な意見

No.	評価に係る意見	対応方針
1	<p>自己評価欄には、実施した事業の内容は記載されているが、例えば平成24年度中において、事業を実施した結果、どのような成果が得られたのか、その成果をどのように25年度に反映し、事業の組み立てを行ったのかということが記載されていない。市民から見て、どのように改善が進められているということが分かるよう、PDCAサイクルの「C」「A」を特に意識して改善工程表を作成されたい。工程表の記載の仕方を検討されたい。</p>	<p>改善工程表に記載した取組の実施状況だけではなく、その取組によって得られた具体的な事業効果を記載するよう、新たに記載欄を設けた。改善工程表の作成に当たっては、次年度においてモニタリング評価を実施する際に、具体的な成果と取組との因果関係の分析を行うことを念頭に置いて行うこととした。</p>
2	<p>各四半期の実績欄の記載について、単に「予定通り実施」として満足するのではなく、具体的な成果を記入できるようにすべきであり、現行の改善工程表の様式変更を検討されたい。</p>	
3	<p>改善に当たっては、取組の見直し実施後、早期に改善が達成されるよう、1年間という予算サイクルでの事業の進め方ではなく、翌年度の第1四半期、第2四半期までに改善が完結するようなスピード感をもって実行されたい。</p>	<p>企画立案から庁内意思決定に至るプロセスにおいては、様々な角度からの検討が必要であることから一定の時間を要するが、直ちに実行に移すことにより改善につながる取組等については、スピード感をもって実行していく。</p>

<p>4 改善工程表モニタリング評価において指摘のあった事項については、改善工程表の再作成までは求めないが、その具体的な対応策を検討し、引き続き、改善プロセスを重ねていくことを実施されたい。その際、これら継続して改善プロセスを進めていくべき施策の更なるモニタリングについては、審議会の指摘事項を十分に留意しながら、改善を図られたい。</p> <p>その上で、これらが機能的に展開されるよう本評価の取組において仕組みづくりを検討されたい。</p>	<p>本年度に実施したモニタリング評価の結果を受け、新たに作成した「改善策検討シート」に改善策を記載することとした。こうすることにより、その時点での問題点を記録するとともに、毎年度実施する1次評価や次回に改善工程表等を作成する際、改善に向けた軌跡を振り返ることで、進捗状況を分析・評価することにも役立つ。</p> <p>今後も見込まれる厳しい財政状況の中で将来にわたり持続的な都市経営を推進するためには、より効率的・効果的な施策の推進を図る必要があることから、事務事業のスクラップ・アンド・ビルドを促進する仕組みづくりについては、引き続き検討を進めていく。</p>
--	--